

消費者トラブル 110番

相談無料

※通話料はご負担
ください。

ネット広告を見てト
イレ詰まりの修理を
依頼したら、高額な
請求をされた。

ネット通販で歯磨
きジェルを注文後
に定期購入と気づ
いた。解約したい。

2024年 **3月9日(土)**
10:00~15:00

電話相談・面談

(※面談のみ要予約)

当日のみ特設電話

011-272-8106

光回線の契約先を変更
すると安くなると勧誘
されたが、不審。

副業サポートの契約時
に消費者金融から借入
させられた。返済が難
しく、解約したい。

北海道消費者教育
PRキャラクター
「かしこしか」



消費生活に関するトラブルについて、消費者からのご相談を、北海道立消費生活センターの相談員と札幌弁護士会の弁護士が一緒にお電話・面談で伺います。

※面談での相談をご希望の方は、**事前予約が必要**です。詳しくは裏面をご覧ください。

※面談時間は先着順で調整させていただきます。

面談予約・問合せ **011-221-0110**

北海道立消費生活センター 札幌市中央区北3条西7丁目北海道庁別館西棟2F

面談予約ご希望の方へ ～ご確認いただきお申し込みください～

※消費生活に関するトラブルについて、消費者からの相談を受け付けます。

お受けできない相談の例：事業者としての契約、労働問題、個人間のトラブル など

※ご希望をもとに時間帯を調整し、こちらから連絡します。連絡がない場合はお問い合わせください。連絡の際は【011-221-0110】からお電話をします。

会 場	札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟2階 北海道立消費生活センター
-----	--

電話での 事前申し込み	TEL : 011-221-0110
----------------	--------------------

FAXでの 事前申し込み	FAX : 011-221-4210 「消費者トラブル110番」面談予約係
-----------------	--

氏 名	
住 所	
日中連絡可能な 電話番号	
FAX番号	
面談希望時間 ※同じ時間帯の希望が重複すること もありますので、 面談可能な時間帯 すべての() に○をつけてくだ さい	() 10:00～
	() 11:00～
	() 12:00～
	() 13:00～
	() 14:00～
	() いつでも可能
連絡事項	